

令和2年12月2日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和2年12月2日（水）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者 16番 川井 洋之

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次

会議録署名委員 12番 玉置 伸 13番 上森 力

議 長 皆さんこんにちは、暖かい日が続いていますが2・3日前から寒くなってきていよいよ冬が来るのかなと思っていたところ、変な天候で今年も暖冬になる気がします。くれぐれもお体には十分気を付けていただきたいと思います。年金基金のリモートでの撮影が明日いよいよありまして緊張してきているところですが原稿に基づいて皆さんが分かって頂けるよう話せばと思っています。それでは早速進めさせていただきます。では最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局から説明をお願いします。

農振課 稲垣 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、399㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年11月10日です。

議 長 それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。
(なしの声)

議 長 はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定についてです。事務局からの説明をお願いします。

農振課 稲垣 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、109.77㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和3年1月1日から令和3年12月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、757㎡、他5筆、合計3,199㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、梅、みかん、期間は令和3年1月1日から令和3年12月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,383㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和3年1月1日から令和3年12月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、183㎡、他1筆、合計595㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和3年1月1日から令和

3年12月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、99㎡、他1筆、合計737㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和3年12月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,064㎡、他3筆、合計1,670㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・野菜、期間は令和3年1月1日から令和3年12月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、329,154の内4,000㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間32,000円の口座払い、期間は令和3年1月1日から令和17年12月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、65,460の内2,124㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間35,000円、口座払い、期間は令和3年1月1日から令和10年12月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,462㎡、他6筆、合計22,825㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間100,000円、口座払い、期間は令和3年1月1日から令和12年9月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、15,314㎡、他11筆、合計40,684㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・八升豆、全体で年間300,000円、口座払い、期間は令和3年1月1日から令和12年9月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,484㎡、他3筆、合計8,697㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間70,000円、口座払い、期間は令和3年1月1日から令和12年9月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,405㎡、他4筆、合計17,307㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和12年9月30日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、6,458㎡、他1筆、合計9,989㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和12年9月30日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、503㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和7年12月31日の更新です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,183㎡、他3筆、合計4,271㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間20,000円、持参払い、期間は令和3年1月1日から令和7年12月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、535㎡、他1筆、合計911㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和3年1月1日から令和7年12月31日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、938㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和3年1月1日から令和3年12月31日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、45㎡、他2筆、合計3,072㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇

〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和13年12月31日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、677㎡、他1筆、合計3,476㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和7年12月31日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,998㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和12年3月31日の新規です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,830㎡、他1筆、4,103㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和12年12月31日の新規です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,718㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和7年12月31日の新規です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,914㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和7年12月31日の新規です。24番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、641㎡、他4筆、合計2,640㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和12年12月31日の新規です。25番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、721㎡、他1筆、合計990㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和32年12月31日の新規です。26番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,239㎡、他4筆、合計3,406㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年1月1日から令和22年12月31日の新規です。合計26件、78筆、150,259.77㎡、貸し手19名、借り手14名です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

議 長
 〇〇番 委員
 議 長

続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。
 〇〇番〇〇です。1番から6番まで異議ありません。
 はい、7番。
 〇〇番〇〇です。7番8番異議ありません。
 はい、9番。
 〇〇番〇〇です。9番から13番まで異議ありません。
 はい、14番。
 〇〇番〇〇です。14番15番異議ありません。
 はい、16番。
 〇〇番〇〇です。16番17番異議ありません。
 はい、18番。
 〇〇番〇〇です。18番異議ありません。
 はい、19番。
 〇〇番〇〇です。19から22番異議ありません。
 はい、23番。
 〇〇番〇〇です。23番24番異議ありません。
 はい、25番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。25番26番異議ありません。

議 長 以上26件、異議なしとのことをごさいます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了しました。稲垣君、有難うございました。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、16番川井委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、12番玉置委員さん、13番上森委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願いについて、議案第4号農地の形状変更願いについて、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

山田 係長 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は166㎡、他4筆、合計4,220㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,350㎡、他6筆、合計7,949.55(7,988の内)、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は680㎡、他3筆、合計2,539㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,306㎡、他1筆、合計5,493㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は670㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、共有者兼成年後見人、〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況共が休耕畑、面積は556㎡、他2筆、合計1,108㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上6件ついて書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。売買について異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番3番について異議ありません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。4番について異議ありません。
議 長	はい、5番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長	はい、6番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。6番について異議ありません。
議 長	議案第1号農地法第3条申請6件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員	異議なし。
議 長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
山田 係長	3ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は197㎡、他1筆、合計216㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅・自転車販売店舗、216㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和2年6月8日抜きとなっています。隣接同意は不要、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域でありますので、第2種塗地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は33㎡、他6筆、合計917.74㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あけぼの41番18号、使用目的及び規模は分譲住宅8棟、384.16㎡、駐車場等、533.58㎡、合計917.74㎡、着工日、工事期間は許可日より11ヶ月以内、農用地の内外は用途外です。隣接同意は不要、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は9.13㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模、駐車場（2台）、9.13㎡、着工日、工事期間は許可日より2ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意は不要、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（準工業地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は161㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場（3台）、161㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は当初抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
議 長	はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。11月30日に岡内局長、山田係長、〇〇委員と私とで、現地調査に行つてまいりました。5条4件と2条2件、形状変更1件の計

7件でした。私の方からは5条4件について説明いたします。1番につきましては、住宅兼自動車販売店舗への転用です。場所は会津小学校より南西に約150m、新しくできました県道沿いになります。現況は休耕畑。転用の理由、譲渡人は高齢のため、農業経営の縮小を考えていたところ、営業している店舗が県の河川改修用地として買収されたため、その代替地とするものです。隣接状況は、東側が宅地、西側は市道、南側が譲渡人の畑、北側は県道です。〇〇〇〇水利組合連合会及び〇〇〇〇水利組合の同意あります。切り盛りはありません。排水等は合併処理後、雨水とともに北側市道の側溝に排水します。問題はないかと思います。2番につきましては、

分譲住宅8棟に転用することです。申請場所は〇〇〇〇より東へ約250m。現況は休耕畑。転用の理由、譲渡人は高齢のため農業経営の縮小を考えていたところ、譲受人の依頼もあり分譲住宅地として転用します。隣接の状況はすべて市道です。〇〇〇〇町内会長の同意あります。切土70cmから盛土1mとなっています。排水等は合併処理後、雨水とともに北側及び南側市道側溝へ排水します。問題はないかと思います。3番につきましては、駐車場に転用することです。申請地は〇〇〇〇より東へ約50m、〇〇〇〇付近です。現況は休耕畑。転用理由は申請地が〇〇〇〇の用地買収の残地となっており、譲受人の夫が経営するお店の駐車場用地として転用するものです。隣接状況は道路・宅地となっています。地元の水利組合の同意あります。切り盛りはありません。雨水は自然浸透のことです。問題はないかと思います。4番につきましては、駐車場に転用することです。申請場所は〇〇〇〇より南へ約500mで〇〇〇〇の裏を山方向に登って行ったところです。現在は休耕畑です。転用理由につきましては、譲渡人は農業経営の縮小を考えていたところ、譲受人が隣接地に住宅を建設することから、駐車場用地として転用するものです。隣接状況は、東側が畑、西側が田どちらも同意あります。南側は雑種地、北側が市道となっています。〇〇〇〇水利組合の同意あります。切り盛りはありません。排水等は合併処理後、雨水とともに北側市道側溝へ流します。問題はないかと思います。

議 長
〇〇番 委員
議 長
〇〇番 委員
議 長
〇〇番 委員
議 長
〇〇番 委員
議 長
委員 全員
議 長

それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告の通りで異議ございません。
2番。
〇〇番〇〇です。異議ございません。
3番。
〇〇番〇〇です。異議ございません。
4番。
〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告の通りで異議ございません。
議案第2号農地法第5条申請4件、異議なしとのことですのでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
異議なし。
はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号

農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

山田 係長

5ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は211㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は昭和60年頃に申請人の亡母である〇〇〇〇氏が耕作を放棄し、以来当地の管理を〇〇〇〇に任せ現在に至っております。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は561㎡、他1筆、合計633㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地の514番1については、亡父、〇〇〇〇氏が昭和30年頃に日本瓦の製造小屋を建設して以来、居宅や駐車場として利用され、また、515番については、プレハブ小屋や盆栽置場として利用され、現在に至っています。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。第2条の規定による農地でない旨の証明願2件につきまして報告させていただきます。1番目の場所は〇〇〇〇の南隣です。現況は雑種地。隣接状況及び周囲への影響について、周りはすべて〇〇〇〇の境内です。非農地となった経緯、申請地は昭和60年頃に申請人の亡き母親の〇〇〇〇さんが耕作を放棄し、管理を〇〇〇〇にしてもらうようになり現在に至っています。近隣住民及び地元農業委員の証明もございます。2番目の場所は〇〇〇〇より北へ約300m、現況は宅地です。隣接状況について、東側は市道・宅地、西側が宅地、南側は宅地、北側が市道となっています。非農地となった経緯、申請地〇〇〇〇は亡き父親の〇〇〇〇さんが昭和30年頃に瓦の製造小屋を建築して以来、居宅や駐車場として利用、また、〇〇〇〇はプレハブ小屋や盆栽置場として現在に至っています。近隣住民及び地元農業委員の証明もございます。以上、2件とも問題ないと思われま。

議 長

それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番につきまして、現地調査委員さんの報告の通りで異

議

ございません。申請地は避難場として利用を考えているようです。2番につきましても、現地調査委員さんの報告の通りで異議ございません。

議 長

議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願2件、異議なしとのことをございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議 長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長

6ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は677㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございま

す。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇より東へ約400m。現況は田です。隣接状況について、東・西側は畑で同意あります。南側が市道、北側は畑で同意あります。〇〇〇〇水利組合の同意もあります。

形状変更の理由は盛土して梅畑にするものです。盛土は90cmです。排水等は自然浸透とのことです。

議 長 それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 議案第4号農地の形状変更願い1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あっせん申し出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,107㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は70万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 それでは、地元委員さんの状況説明をお願い致します。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地は道路沿いにあります。申請人は高齢のために6年前から隣接の所有者の方に預けて作ってもらっています。モノラック・スプリングクーラーはございます。梅が作られています。

議 長 モノラックがあるとのことですので傾斜畑になるのでしょうか。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。傾斜畑になります。

議 長 それでは、議案第5号農地等売渡あっせん申し出1件につきまして、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 1番については、地元の〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員さんをお願いします。委員さん方ご苦勞様ですが、よろしく申し上げます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は5,809㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月5日、価格は350万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は7,692㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月5日、価格は450万円です。あっせん委

員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は3,413㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月10日、価格は510万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に田、面積は933㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月10日、価格は93万3千円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に田、面積は339㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月10日、価格は39万9千円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は1,818㎡、他3筆、合計5,390㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月13日、価格は50万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上6件、ご報告申し上げます。

議長 農地等売渡あっせん成立について、あっせんの顛末の報告をお願いします。
1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番2番3番について報告させていただきます。1番・2番は〇〇〇〇さんより〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんが借りて耕作を行っておりました。買受人には若い後継者があり成立しています。3番について、買受人は申請地の隣接の所有者の後継者であるため売買が成立しております。

議長 4番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番5番につきまして、4番は申請地が買受人の家に隣接しており作業効率も良い事より成立しています。5番は買受人が借りて今までも耕作していたこともあり今回売買が成立しております。

議長 6番は私の方より。買受人は県の研修や地元の農業者で2年研修を行っていることもあり、売渡人も応援したいとのことで今回の売買が成立しております。あっせん委員さん大変ご苦労さまでございました。只今の報告について、ご意見・ご質問ございませんか。

(なしの声)

議長 無いようでございますので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。

追加議案がございますので上程させていただいてよろしいでしょうか。

(はい)

議長 それでは、上程させていただきます。報告第1号 農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 1ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が田、面積は390㎡、他1筆、合計799㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は耕作作業用進入路、L=15.0m、W=2.5m、転用面積37.5㎡です。以上1件、ご報告申し上げます。

- げます。
- 議 長 今回の報告について、ご意見・ご質問ございませんか。
(なしの声)
- 議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。
- 議 長 それではその他の案件でございます。7月の県の農業会議に提出致しました5条申請2件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。
(なしの声)
- 議 長 長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

12番 委員

13番 委員

議 長